

## 平成15年度第2回大台ヶ原自然再生検討会・森林生態系部会

- ◆日時 平成15年12月25日(木) 13:30~16:10
- ◆場所 春日野荘 天平の間
- ◆出席者 検討委員/10名中9名出席  
関係機関/近畿中国森林管理局三重森林管理署、奈良県、上北山村、  
上北山村森林組合  
環境省/近畿地区自然保護事務所長、他

### ◆議事

- (1) 平成15年度調査の結果と分析について
  - 1) 森林タイプ別再生ポテンシャル調査
  - 2) 野生動物に関する調査
  - 3) 利用による自然環境への影響調査
- (2) これまでの対策等の評価分析
- (3) 森林生態系の保全再生手法について

### ◆議事概要 (会議は公開で行われた)

- 資料に基づき、第一回部会指摘事項への対応について事務局より説明。

#### 議事(1)

- 平成15年度調査の結果と分析について事務局より説明。

#### ○委員からの主な指摘

##### (森林タイプ別再生ポテンシャル調査について)

- ・倒木上、根株上の実生については、種子の豊凶との関係もあるので、年齢を調べるべき。
- ・今回の報告は中間段階のものであり、調査結果のとりまとめにあたっては、森林生態系の再生にどうつながるかを視野に、各委員が積極的に意見を出していくべき。

##### (野生動物に関する調査について)

- ・この調査結果だけをもとに判断してしまうのではなく、調査方法の妥当性を含め、各分野の専門家に再確認すべき。
- ・鳥類の生態等については、とりまとめにあたり委員と相談すべき。
- ・本年度調査が秋以降のものであり、春夏の追加調査が必要であるなどの点を明記した上で、本年度調査結果からわかる範囲でとりまとめを行い、森林生態系の再生に向けできるところから実施すべき。

##### (利用による自然環境への影響調査について)

- ・侵入種が3割近いという結果は、相当深刻。
- ・過去のドライブウェイ沿いの植生調査結果との比較や法面緑化に使われた草本類の確認などが必要。
- ・本年度調査は予備的なものといえる。将来的な利用対策もにらみつつ、補足的な

調査の実施について検討すべき。

- ・犬などのペットの持ち込みは認めるべきではない。諸外国でも厳しく規制しており、データ以前の問題。

#### 議事（２）

○資料に基づき、これまでの対策等の評価分析について事務局より説明。

○委員からの主な指摘

- ・過去を云々するのではなく、反省点を今後の取組みに活かすことが重要であり、きちんと整理しておくべき。

#### 議事（３）

○資料に基づき、実証的に取り組むべき森林タイプ別の再生手法（案）について事務局より説明。

○委員からの主な指摘

- ・具体的に取り組むべき内容が見えてきた。

[文責 近畿地区自然保護事務所]